

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	2023年3月3日
【会社名】	岡野バルブ製造株式会社
【英訳名】	OKANO VALVE MFG.CO.LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 岡野 武治
【本店の所在の場所】	北九州市門司区中町1番14号
【電話番号】	093(372)1131(代)
【事務連絡者氏名】	取締役最高財務責任者 木村 浩一
【最寄りの連絡場所】	北九州市門司区中町1番14号
【電話番号】	093(372)1131(代)
【事務連絡者氏名】	取締役最高財務責任者 木村 浩一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号)

1【提出理由】

2023年2月27日開催の当社第123回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2023年2月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金20円 配当総額33,082,760円

効力発生日

2023年2月28日

第2号議案 定款一部変更の件

今後の事業展開に鑑み、現行定款第2条（目的）につきまして目的事項の追加を行い、号文の新設に伴い号数の繰り下げを行うものであります。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、岡野武治、木村浩一、丹野信康、石田仁、菊池勇太、常盤木龍治の6氏を選任するものであります。

第4号議案 役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の件

第3号議案が原案どおり承認可決された場合に再任される取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名および監査等委員である取締役1名に対し、当社所定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を支給するものであります。

その具体的金額、方法等は取締役（監査等委員である取締役を除く。）については取締役会に、監査等委員である取締役については監査等委員である取締役の協議に一任するものとし、支給の時期については各人の退任時とするものであります。

第5号議案 取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

当社の取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。以下「対象取締役」という。）に対して、新たに譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給するものであります。

本議案に基づき、対象取締役に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬は金銭債権とし、その総額は、年額30百万円以内といたします。また、各対象取締役への具体的な支給時期および配分については、取締役会において決定することといたします。

また、対象取締役は、当社の取締役会決議に基づき、本議案により支給される金銭債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けるものとし、これにより発行又は処分をされる当社の普通株式の総数は年10,000株以内といたします。ただし、本議案が承認可決された日以降、当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含む。）又は株式併合が行われた場合、その他譲渡制限付株式として発行又は処分をされる当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該総数を合理的な範囲で調整できるものといたします。

なお、その1株当たりの払込金額は各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として当該普通株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額とされない範囲において、取締役会において決定いたします。また、これによる当社の普通株式の発行又は処分並びにその現物出資財産としての金銭債権の支給に当たっては、当社と対象取締役との間で、譲渡制限付株式割当契約を締結することを条件といたします。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果および賛成割合(%)
第1号議案	11,635	27	-	(注)1	99.6
第2号議案	11,646	16	-	(注)2	99.7
第3号議案				(注)3	
岡野 武治	11,635	27	-		99.6
木村 浩一	11,635	27	-		99.6
丹野 信康	11,636	26	-		99.6
石田 仁	11,636	26	-		99.6
菊池 勇太	11,635	27	-		99.6
常盤木 龍治	11,635	27	-		99.6
第4号議案	11,483	179	-	(注)1	98.3
第5号議案	11,632	30	-	(注)1	99.6

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

議決権行使期限までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。

以上